

## 2021年8月期 英国現代奴隷法に関する声明

株式会社良品計画及び一部の子会社（本声明において、以下、「当社グループ<sup>1</sup>」と記載）は、2015年に成立した現代奴隷法第54条に基づき、本声明を公表します。本声明は当社グループが、事業及びそのサプライチェーンにおいて、奴隷状態や隷属状態、強制労働といった奴隷労働と、人身売買を防止することを目的として、2021年8月期の会計年度に行った取り組みについて記載しています。

### ■現代奴隷と人身売買防止の取り組みにむけて

当社グループは公正で透明な事業活動を通じ、グローバルな成長と発展に挑戦していくことを目指しています。事業を進める上で、いかなる奴隷労働や人身売買も容認せず、人権の侵害やその加担をしないよう努めています。

### ■当社グループの事業とサプライチェーン

当社グループは、主力事業ブランドである「無印良品」を中心とした専門店事業の運営、商品企画、開発、製造、卸し及び販売を行う製造小売企業グループで、衣料品から家庭用品、食品など日常生活全般にわたる商品群を展開しています。当社グループは日本を中心的な拠点として、2021年8月末日現在、日本国内で497店舗、そのほか31の国や地域で571店舗を展開する小売業であり、その販売会社に加え、商品調達を含む27社の関連会社により構成されています。当社グループの2021年8月期の連結営業収益は4,536億89百万円で、従業員数は18,163名（うちパートタイム社員9,281名）です。

当社の企業情報及び事業の詳細に関しましては、当社のウェブサイトをご参照ください。

<https://ryohin-keikaku.jp/corporate/>

当社グループは「衣服・雑貨」、「生活雑貨」、「食品」の3部門で幅広い商品を取り扱っているため、サプライチェーンも広範に広がっています。当社グループは、グループ各社において生産拠点を有しておりません。取り扱っている全ての商品において、グループ各社では製造を行っておらず、商品製造／生産はすべて約250社の取引先を介して、日本をはじめ、中国、ベトナム、タイ、カンボジア、インドを含む、約20の国・地域を拠点とする約900工場に製造を委託しています。「衣服・雑貨」、「生活雑貨」、「食品」の3部門を総合すると、サプライヤーの約半数は日本国内に位置し、国外サプライヤーの大半はアジアに位置しています。「衣服・雑貨」、「生活雑貨」、「食品」の各部門の概要は以下のとおりです。

#### 衣服・雑貨

衣服や靴・バックなどは、日本での企画・デザイン段階を経て、国内外の工場生産します。全てのサプライヤーは日本を含むアジア地域に位置しており、主にベトナム、カンボジア、中国に拠点を構え、海外の生産比率は99%です。

## 生活雑貨

化粧品、家具、文房具、ファブリックなどの生活雑貨を幅広く取り扱っています。化粧品、文房具の商品の約 3 分の 2 は日本国内で生産される一方で、家具やファブリックの生産においては、ベトナムと中国、インドのサプライヤーとも取引を行っています。生活雑貨全体では、日本国内と海外の生産比率は 50:50 です。

## 食品

菓子やレトルトカレーなどの調味加工品等の食品を製造するサプライヤーの約 8 割は日本国内に位置し、国外サプライヤーの大半は中国に位置しています。食品全体では、日本国内と海外の生産比率は 85:15 です。

### **■ 関連する方針**

当社グループは「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念として掲げており、これらを体現するにあたり、取引先やサプライヤーを含む、当社グループの商品に携わるすべての従業員の人権を尊重し、適切な労働環境を維持することが必要であると考えています。

当社は、以下のグループコンプライアンス行動指針及び生産パートナー行動規範を制定し、広報・ESG 推進部を管掌する役員をサステナビリティの推進を担当する責任者として選任した上で、現代奴隷と人身売買防止の取り組みを推進する体制を整備しています。また、ビジネスと人権、SDGs/ESG の専門家へ助言・サポートを受けながら、国際規範及び各国法令に適合した取組を実施することに努めています。

### グループコンプライアンス行動指針

法令遵守はもとより企業倫理の重要性に関する理解を促し、公正な事業活動を推進するため、当社グループの従業員に対し、「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を制定しています。同指針では、ハラスメントや差別を含むいかなる人権侵害も許容しないことを明言しています。

<https://ryohin-keikaku.jp/sustainability/governance/compliance/>

### 生産パートナー行動規範

サプライチェーンにおける人権及び労働環境への配慮に関する機運の高まりや、当社グループ事業の拡大を背景に、当社グループ及び取引先に対して「良品計画の環境・労働・安全マネジメント」を 2007 年に策定しました。2015 年には、活動をさらに強化するため、国連グローバルコンパクトの 10 原則及び ILO の中核的労働基準、国連のビジネスと人権に関する指導原則などの国際規範に則って「良品計画の環境・労働・安全に関する基本方針」を策定し、「良品計画の環境・労働・安全マネジメント」を併せて改訂しました。強制労働、児童労働、ハラスメントの禁止や団体交渉権の確保などの奴隷労働に関連する項目も、これらの方針及び行動規範に含めており、最低限守るべき事項に加えて、目指すべき事項も明記した上で、取引先やサプライヤーに理解と改善を求めています。

2020 年 7 月には、相互信頼に基づく良好なパートナーシップを構築し、サプライチェーン全体にわたる公平で安全かつ健全な職場環境に配慮する責任を果たすために、これらを「良品計画の生産パートナー行動規範」と改め、当該行動規範を制定しました。

[https://ryohin-keikaku.jp/csr/code\\_of\\_conduct/coc\\_2020\\_jp.pdf](https://ryohin-keikaku.jp/csr/code_of_conduct/coc_2020_jp.pdf)

今後は、グローバル企業として取り組みをさらに推進するために、奴隷労働や人身売買防止の観点をより強化して、方針や行動規範の見直しを進めてまいります。

### ■デュー・ディリジェンスの取り組み

奴隷労働・人身売買をはじめとする人権問題は、当社内の事業のほか、前記で明示した当社グループのサプライチェーンにもリスクが存在する可能性があることを認識し、そのサプライチェーンにおける人権侵害を防止・是正するために、以下のようなデュー・ディリジェンスのプロセスを実施しております。

#### ・契約上の取り決め

当社グループは、「良品計画の生産パートナー行動規範」に基づき、商品の製造委託先となる全ての取引先および工場とサプライチェーン全体の労働環境、人権尊重の方針を共有し、遵守を誓約いただける取引先・工場とのみ契約しています。

[https://ryohin-keikaku.jp/csr/code\\_of\\_conduct/coc\\_2020\\_jp.pdf](https://ryohin-keikaku.jp/csr/code_of_conduct/coc_2020_jp.pdf)

#### ・訪問監査

また、当社グループは、製造委託先の取引先および工場には、「良品計画の生産パートナー行動規範」の遵守状況を確認するために、独立した第三者の専門機関による訪問監査を実施しています。監査方法は、現場の状況確認および書類や記録文書の確認のほか、経営者・従業員へのインタビューも実施し、多面的に現場の実態を把握し、問題点を見つけ出すようにしています。

監査で不適合が発見された場合は、取引先および工場に速やかに是正措置をとることを要請しています。是正措置の実施にあたっては実効的な問題解決プログラムの確立を求め、また是正措置を取った場合はその証拠の提出も要請するなど継続的なモニタリングを実施します。万一、製造委託先の取引先および工場において強制労働等の深刻な人権侵害に加担していることが判明し、かつ当社が影響力を行使しても是正が期待できない場合には、当社の行動規範に基づき、当該取引先および工場との間の取引関係の解消も選択肢として検討する方針です。

#### ・通報窓口

当社グループでは、コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置も重要視しており、懸念や問題を迅速に発見し、救済を行うために、匿名で通報が可能なヘルプラインを、社内に限らず取引先に対しても開放しています。また、当社社員のコンプライアンス遵守状況（例えば、法令違反や、職権乱用、その他不適切な行為などの有無）をチェックするために取引先に対してアンケートを実施しています。

#### ・外部団体との連携

2016年からは、衣服工場の取り組みを強化するため、国際労働機関（ILO）と国際金融公社（IFC）との共同事業であるベターワーク計画（Better Work Programme）に参画し、当社と取引を行うアパレル縫製工場には、ベターワーク計画への加盟を義務付けています。定期的に労働基準の遵守状況をモニタリングし、遵守が足りていない部分はその問題解決に向けた専門家による助言や訓練を行うサービスを受けながら、製造委

託工場の継続的な労働環境の向上に取り組んでいます。また、経済的な理由から不法移民として他国に流出する割合が高い地域のサプライヤーに対し、福利厚生を充実させるとともに職業訓練を行うなど、労働者の暮らしを考えた適正価格での取引や労働環境の整備等を従前より行っています。

加えて、現代奴隷に関する最新の動向や他社の先進的な取り組み事例を学び、当社の取り組みを推進するために、グローバルコンパクトネットワークジャパンに継続的に加盟し、NGO/NPO などのステークホルダーと対話し、他企業との議論・情報交換を行っています。

### ■リスクの評価と対処に関する取り組み

良品計画は、「生産パートナー行動規範」において、良品計画の事前承認を得ていない工場への生産委託を禁止し、良品計画から承認を得るよう義務づけています。外注先工場は取引先工場と同様に行動規範の遵守を義務付け、「生産パートナー向け行動規範」の重大な違反が認められた場合は是正措置をとり、再監査を受けて合格する必要があります。

また、調査・報道機関や NGO の報告書などで報告された現代奴隷リスクの高い地域については、1 次サプライヤーのみならず、原料生産段階までさかのぼって、厳格なデュー・デシリジェンス・プロセスを実施しています。国際機関や各国政府が発行するガイダンスに則り、独立した監査機関に調査を依頼した上で訪問監査を行っております。さらに、主な一次原料（綿、ウール、ダウン、リネン、木材）について、可能な限り原産国・生産地を客観的な資料に基づき確認できるものを使用し、なかでも主要な原料は、これまでに実際に生産地を訪れ、採取・栽培場所の状況や生産者の暮らしを自分たちの目で確認しています。

また、当社グループは、サプライチェーン上流の原料の調達においても現代奴隷のリスクを防止する必要があることを認識し、デュー・デシリジェンス・プロセスを実施しています。

無印良品の衣料品の主力原料のひとつである綿については、アメリカ、インド、トルコ、中国など世界各地から綿花を調達しています。当社が使用するすべての綿や糸は、第三者機関が認定する国際有機認証を取得しています。この認証は、国際労働機関(ILO)が定めた労働条件を遵守していることを保証するものです。弊社の「**無印良品の綿とサプライチェーンについて**」の取り組みの詳細は、こちら（[https://ryohin-keikaku.jp/news/2021\\_0414.html](https://ryohin-keikaku.jp/news/2021_0414.html)）をご確認ください。

今後も当社グループは、サプライチェーンにおける人権侵害を防止するために、サプライチェーン上の企業に対してより一層の労働環境の向上を働きかけると共に、今後も注意深く情報収集に努め、デュー・デシリジェンス等の措置を適切に実施してまいります。

### ■トレーニング

人権配慮の管理体制として、広報・ESG 推進部が窓口となり、当社の社内のすべての関連部署と連携し、関わる社員一人ひとりが当事者意識を持って推進しています。サプライチェーンに関わる調達担当、生産管理担当、商品企画担当、品質担当の従業員およびマネジメント層に対しては、サプライチェーンにおける人権・環境問題の重要性についての意識向上トレーニングを行っています。本声明の報告期間においては良品計画の社員約 60 名が社内トレーニングに参加し、実際に工場担当者や取り取りを行う社員に対しては、個別事象への改善指導を行っています。

## ■実行中のステップの効果を測定するための重要なパフォーマンス指標

2021年8月期は、製造委託契約をしている20の工場について、訪問監査を実施しました。その結果、「生産パートナー行動規範」の項目のうち、安全衛生と労働時間に関する指摘など、是正可能な指摘事項を除き、人権を著しく侵害しており取引見直しの検討対象となる工場はありませんでした。取引先工場のモニタリング結果および不適事項の予防と改善のための取り組みについては、こちらのページで報告しております。

<https://ryohin-keikaku.jp/sustainability/supply-chain/monitoring/>

## ■取り組みの改善に向けて

世界中の生活者や生産者に配慮した商品・サービスを無印良品として具体化することで「感じ良い暮らし」を提案するためには、事業において奴隷労働や人身売買のような人権侵害が発生しないことを常に確認することが重要だと考えています。

当社はビジネスと人権、SDGs/ESGの専門家から助言・サポートを得つつ、デュー・ディリジェンスを含む当社のビジネスと人権、SDGs/ESGの取り組みを進めてきております。

今後はこれまでの経験を活かし、人権配慮・奴隷労働防止の観点において、有効性の高い取り組みを事業関連領域全般において実行するため、より広範かつ体系的な仕組みの構築を検討していきます。具体的な出発点として、下記の点を強化する方向で進めています。

- 既存サプライヤーに対するモニタリング
- 実態に即した是正措置の実施

当社グループは、今後も、サプライチェーンが当社の行動規範に沿っていることを確認するために、サプライチェーンのモニタリングを継続します。また、強制労働、人身売買等のあらゆる形態の人権侵害を防止、是正するために、サプライチェーンに対し効果的に影響力を行使し、デュー・ディリジェンスプロセスを強化するために有効な方法を検討してまいります。

本声明は2022年2月16日に開催された株式会社良品計画取締役会、2022年2月28日に開催された他の当社グループ企業の取締役会において承認されました。

株式会社 良品計画

代表取締役社長 堂前 宣夫



2022年2月16日

1. 本声明における「当社グループ」は、株式会社良品計画、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDとRYOHIN KEIKAKU EUROPE LTDのことを総称しています。

2. MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED および RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.の署名および署名した取締役の氏名は、MUJI EUROPE HOLDINGS Limited (Bedford House, 21a John Street, London, England, WC1N 2BF) に請求することにより入手可能です。